

市役所の電話番号



市役所代表(夜間休日受付) 32・2111

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 都市整備課 32・2118
- まちづくり推進課 (高速道路) 32・3957
- 秘書政策課 (政策調整) 32・3802
- 戸籍住民課 32・2112
- 人事課 32・3804
- 市民生活課 (公共交通・生活支援) 32・2132 (環境企画・公害) 32・2147
- 総務課 (統計) 32・2123
- 監査委員事務局 32・3805
- 選挙管理委員会 32・3807
- 国民健康保険 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 財政課 32・2191
- 会計課 32・2116
- 生活福祉課 32・3931
- 農業委員会 32・3810
- 児童福祉課 32・2114
- 農林水産課 34・9292
- 介護福祉課 (障がい福祉) 32・3507
- 商工観光課 32・3809
- 危機管理課 32・2227
- 住宅課 32・2120
- 新型コロナウイルス感染症対策推進課 34・9014
- 消防本部 32・0119
- 建設管理課 32・2121
- 議会事務局 32・1359
- 電算管理課 32・3808

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 競輪局 32・0290
- 小松島解放センター 32・5711
- 水道課 32・6188
- 目佐解放センター 37・0358
- 環境衛生センター 32・8290
- 泰地総合センター 33・0194
- 葬斎場 35・1059
- 世代間交流健康センター 32・2595
- しらさぎ浄園 38・1452
- 学校課 32・3811
- 総合福祉センター 33・2255
- 教育政策課 32・3813
- 中央会館 32・2030
- 生涯学習課 32・2700
- 保健センター 32・3551
- 市立図書館 32・1100
- ミリカホール 32・3565
- 青少年健全育成センター 32・1398
- 消費生活センター 38・6880
- スポーツ振興室(市立体育館) 38・1788

音声案内

- 防災行政無線 35・4000
- 火災の問合せ 32・5000

定期的に関われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	当面の間休止します。詳しくは、市秘書政策課へお問い合わせ下さい。			秘書政策課 ☎32-3812
人権相談	9月11日	13:00~16:00	市教育委員会 2階(相談室)	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	9月28日	13:30~16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎週火曜日 ※毎月第5火曜を除く	9:30~15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月~金曜日	8:30~17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月~金曜日	9:00~16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30~18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税窓口	9月27日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928
休日交付窓口	9月27日	8:30~17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送の日時をお知らせします

定期試験放送

9月23日(水) 午後4時15分ごろ

詳しくは、市危機管理課(市役所4階)
☎32・2227 / FAX 32・3522
放送内容のご確認は、☎35・4000



小学1年~高3・既卒生まで対応
無料体験・教室見学・資料請求 随時受付しています

明光義塾

小松島教室

〒773-0001 小松島市小松島町高須 51-8

「広報こまつしまを見て」とお問合わせの上、ご入会の方
授業料4回分無料!
TEL.0885-32-8751

小松島市の木質素材応援コーナー

木が会話する?



樹木と会話できたら...、樹木を木材として使う立場ではあまり考えないことですが、あなたがち夢物語ではないかもしれません。例えば、害虫に傷つけられた木は、発散している化学成分に変化が起きます。そして空気中を漂うその化学成分を他の木が関知すると、関知した木はその害虫が嫌う成分を多く作る等で害虫の被害を防ごうとします。まるで、「害虫にやられた!」と叫んで他の木に警戒を呼びかけているようですね。